

令和8年1月13日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 令和8年度組織機構改革について

令和8年4月1日から、以下のとおり組織機構改革を実施します。

今回の改革では、令和8年7月27日の豊川市総合保健センターの開設に伴い、保健センター機能と子ども家庭センター機能を集約するための組織の新設や見直しを行います。これにより、まちづくりの目標である「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の実現と市民サービスの向上を図ります。

### 1 主な組織機構改革の内容

- (1) 保健センターを健康推進課に名称変更
- (2) 子ども健康部に母子保健課及び子ども家庭課を新設

※ 係の新設や再編など、組織機構改革の詳細については別紙参照

### 2 組織の状況

令和8年4月1日時点 14部53課112係4支所（市民病院は除く。）

令和7年4月1日時点と比較して2課2係増加

### 【お問合せ先】

豊川市役所 総務部 行政課 山口・岡本

TEL:0533-89-2123 Eメール:gyosei@city.toyokawa.lg.jp

## 1 令和8年度 組織機構改革の概要

区分	No.	件 名	備考
課	1	保健センターを健康推進課に名称変更	増減なし
	2	子ども健康部に母子保健課及びこども家庭課を新設	2課増
係	3	保健センター保健予防係を健康推進課保健政策係と予防接種係に再編	1係増
	4	保健センター妊産婦保健係を母子保健課に移管し、妊産婦係に名称変更	増減なし
	5	保健センター乳幼児保健係を母子保健課に移管し、乳幼児係に名称変更	増減なし
	6	こども家庭課におやこよりそい係を新設	1係増
	7	子育て支援課子ども家庭係をこども家庭課に移管し、こどもあんしん係に名称変更	増減なし

※ 7月から、豊川市総合保健センター内で業務を行います。

## 2 組織機構改革の内容

### (1) 概要及び方針

#### ア 健康推進課

課の名称を保健センターから健康推進課に変更し、とよかわ健康づくり計画に掲げる「もっと豊か ずっと健やか わたしとあなたでつくる健幸とよかわ」を目指して市民の健康維持・増進に努めます。

健康推進課は、市の健康保健政策を統括する保健政策係をはじめ、予防接種係、健康管理係、成人保健係の4係で構成し、市民の健康維持・増進を総合的に支援する拠点としての役割を担います。併せて休日夜間急病診療所を所管します。また、7月からは休日夜間・障害者歯科医療センターを新たに所管します。

なお、これまで保健センターに設置していた妊産婦保健係と乳幼児保健係は、新設する母子保健課に移管します。

#### イ 母子保健課

新設する母子保健課では、妊産婦及び乳幼児の健康維持・増進に関する包括的な支援を行います。

母子保健課は、保健センターから移管する妊産婦保健係と乳幼児保健係の名称を変更し、妊産婦係、乳幼児係の2係で構成します。

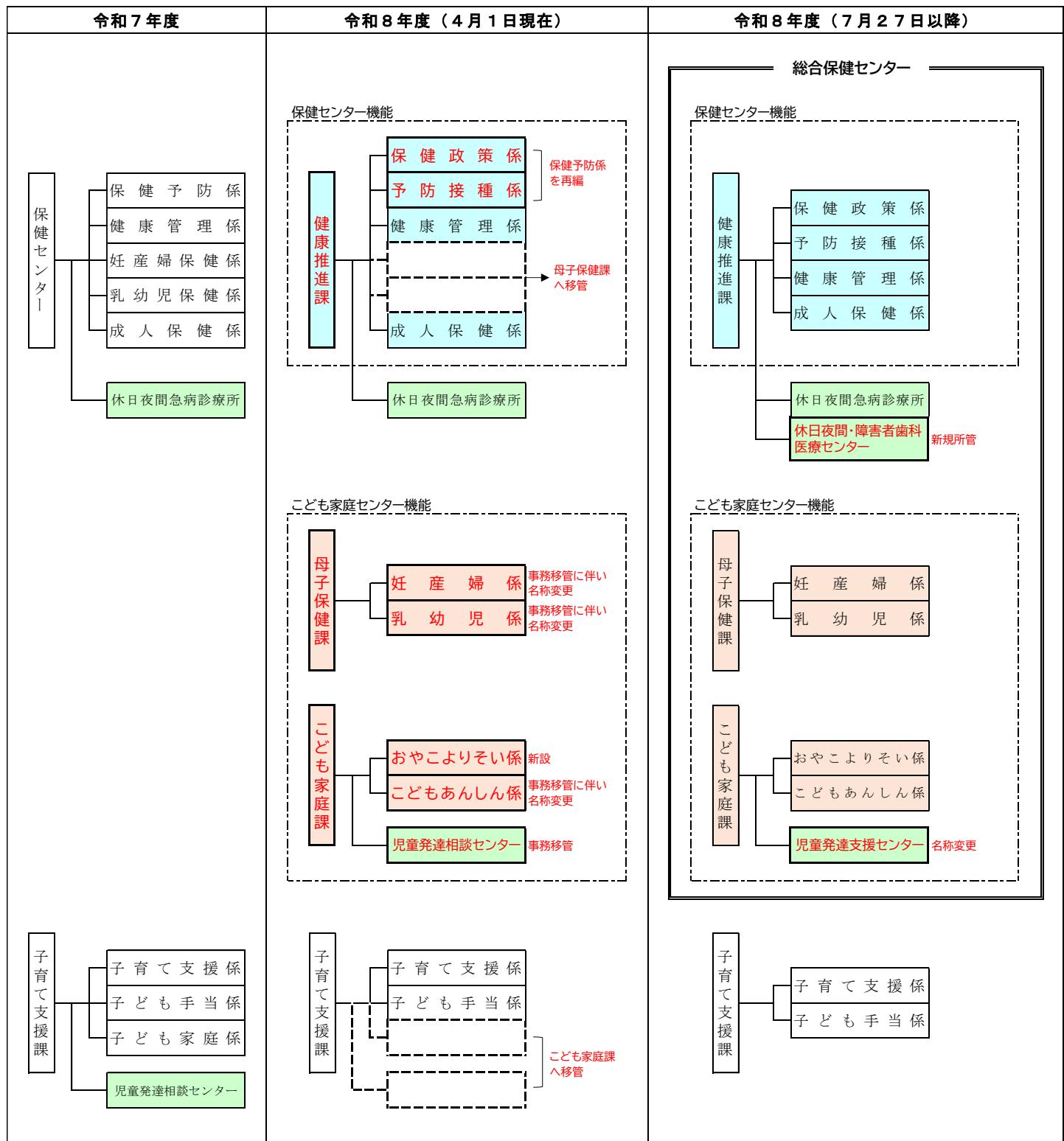
#### ウ こども家庭課

新設するこども家庭課では、子育て家庭に対する総合相談窓口としての役割を担うとともに、児童の虐待防止への対応や子育てに困難を抱える家庭に寄り添った支援を行います。

こども家庭課は、新設するおやこよりそい係と、子育て支援課の子ども家庭係を移管、名称変更した、こどもあんしん係の2係で構成します。併せて児童発達相談センターを所管します。また、7月からは名称を児童発達支援センターに変更します。

なお、今回の組織機構改革により、子育て支援課は、子育て支援係及び子ども担当係の2係となります。

## (2) 改正の概要図



: 関連する公所。公所とは、それぞれの施設が設置された目的を遂行するための事務を行うもの。